

令和3年度

施政方針 主要施策紹介

2月26日、令和3年第1回定例会において、施政方針演説を行い、令和3年度の市政運営に関する基本的な考えを明らかにしました。
今号では、主な施策をご紹介します。



快適でうるおいのある 住みよいまち

市民の利便性やまちの魅力の向上を図るため、
駅周辺やインフラの整備など、質の高い都市基盤の整備



● 安全な道路環境

安全で円滑な交通の確保等を図るため、大阪府と連携し、一般府道郡戸大堀線の歩道整備を促進します。また、西の玄関口である恵我ノ荘駅前南側広場の整備に向け、道路線形等の検討に着手します。

● 交通の利便性

都市計画道路八尾富田林線の羽曳野工区第2期整備の促進とあわせ、関連道路の整備についての検討に着手します。

公共施設循環福祉バスについて、市内の商業施設や医療機関等に停留所を設けます。

- 市営向野住宅について、地域とも緊密に連携し未耐震棟の集約建替を推進
- 老朽化・耐震化対策として、壺井配水池の更新工事を実施
- 伊賀受水場から低区第2配水池への送水管更新工事を実施
- 雨水管整備に向けた事業認可業務に着手

地域がつながり 安全で心安らぐまち

自助・共助・公助において、
安全で災害に強いまちづくりを推進

● 大規模災害への備え

確実な通信手段を確保するため、避難所への移動系MCA無線機の配備を進めます。また、感染症対策を含めた避難所運営体制の強化を図るため、災害用備蓄物資を確保します。

児童の防災意識の向上を図り、地域の防災力を高めるため、小学生を対象とした防災教室の実施校を拡大し、内容の充実を図ります。



● 犯罪の抑止

安全・安心なまちづくりを推進するため、より多くの自治会等へ補助金の交付ができるよう、防犯カメラの設置に対する補助金総額を拡大します。また、幹線道路の交差点に防犯カメラの設置を進めます。

● 臨時ごみの搬入

市役所で手続きすることなく、直接、柏羽藤クリーンセンターへ持ち込むことを可能とします。



ともに支え合い 健やかに暮らせるまち

子育て世代への支援の充実、
市民一人ひとりを地域で見守り、支え合う地域福祉を推進



● 子育て支援事業

子ども医療費助成制度の対象年齢を18歳の年度末まで拡大するとともに、未就学児の国民健康保険料均等割の減免措置を行います。

● 妊産婦支援体制の整備

妊婦歯科健康診査について、歯科医院で実施する個別方式へ転換します。また、すべての産婦を対象に産後2週間、1カ月の計2回産婦健康診査にかかる費用の公費助成を実施します。

- 地域の見守り等の役割を担うコミュニティソーシャルワーカーの体制を強化
- 地域包括支援センターの複数設置に向けた準備に着手
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向けた準備に着手
- 国民健康保険料の急激な増加を抑制するため、本市独自の激変緩和措置を実施

未来に羽ばたく 子ども・若者を育むまち

子どもは未来の「希望」であり「力」、
安全で快適な環境で学び、生活できる施策を展開

● 教育環境の充実

ICTを活用した教員の指導力向上を図るため、ICT支援員を全ての市立学校に派遣します。また、課題を抱える状況にある児童・生徒の環境改善に向け、スクールソーシャルワーカーによる学校支援体制を強化します。

嘗田・河原城中学校においては、体育館等の非構造部材にかかる耐震化工事を実施します。

● 就学前教育・保育のあり方

公立幼稚園の園児数の推移や保護者ニーズなどを見極めながら、質の高い教育・保育環境を確保するため、基本方針の見直しを図ります。また、今後の就学人口の減少を踏まえ、市立学校の統廃合や校区再編も視野に適正規模化に向けた方策を検討します。

要保護児童等に対して、切れ目のないより効果的な支援につなげるため、子ども家庭総合支援拠点を設置します。

- 部活動指導員の配置
- 指導主事の配置を充実
- 学校プールのあり方及び給食センターの方向性を検討
- 旧高鷲北幼稚園跡地について、ボール遊びができる広場として整備を推進



魅力発見 賑わいと創造にあふれるまち

地域資源や地場産業を活かした取り組みを推進し、
戦略的なプロモーションを展開

● 魅力発信

市公式YouTubeチャンネルやLINEなど、SNSを活用した情報発信に積極的に取り組みます。また、大阪観光局や周辺自治体と連携し、観光資源をテーマに四季折々の風景を体感できるサイクリングルートを設定し、サイクルツーリズムを推進します。

ふるさと納税制度を通じた本市の魅力の発信、財源確保を図るため、さらなる返礼品の充実に取り組みます。

- (仮称) はびきの探訪フォトラリーの開催
- 古市古墳群の価値や魅力を発信するため、市民団体と連携しシンポジウム等を開催



歴史・文化が息づき 心身ともに躍動するまち

市民一人ひとりが誇りと愛着をもち、
ともに支え合うまちづくりを推進

●世界遺産と日本遺産のあるまち

古市古墳群について、藤井寺市と共同で、復元整備の手法を見直す保存活用計画の策定に着手します。

世界遺産の構成資産としてふさわしい周辺環境を保全するため、**応神天皇陵古墳の外濠外堤および白鳥陵古墳周堤の公有化**を推進します。また、**峯ヶ塚古墳**においては、**発掘調査**を引き続き行い、出土品の腐食や変形を防止する**保存処理**を実施します。

●東京 2020 オリンピック聖火リレー点火式および関連イベントの開催

●人権に関する施策

新型コロナウイルス感染症に関する差別問題など、新たな人権課題への対応も含め、国、大阪府の施策との整合を図り、**第2期羽曳野市人権施策基本方針および基本計画**を策定します。

●市民プール整備工事

中央スポーツ公園内に整備する市民プールについては、**令和4年夏の供用開始**に向けた**整備工事**を実施します。

市民とともに築く 自立したまち

地域の実情に即したまちづくりと、
デジタル化の推進

●市民協働によるまちづくり

地域の課題解決を図るためのタウンミーティングの開催に向け、市内7地区において、地域の代表者等から意見などを聴く**懇談会**を開催します。また、地域における課題整理等を支援するため、**地域担当制**を導入します。

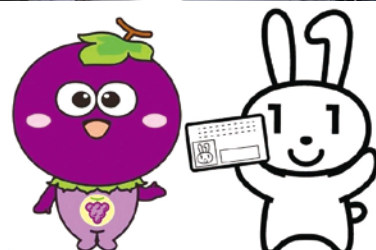
●利便性の向上

来庁者の利便性の向上を図るため、市役所本館1階に**総合案内**を設置します。

今後利用範囲が拡大される**マイナンバーカード**の普及を図るため、**常設の申請会場**を新たに設置するとともに、引き続き市内公共施設等における**出張申請サポート**を実施します。



- 高度な専門的知識や経験を有する者を任用する任期付職員制度の導入
- 適材適所の人員配置とバランスの取れた職務・職階構成の人事管理を実施
- ウェブ会議の利活用と ICT ツールの導入
- 公共施設等総合管理計画第1期アクションプランの見直し



羽曳野の未来創りに向けて

昨年7月、市民の皆様から、多くのご期待、ご支援、ご厚情を賜り、市政をお預かりさせていただくこととなりました。

先人の並々ならぬご尽力により、これまで幾多の困難を乗り越え、本市が発展してきたことに深く感謝と敬意を表すとともに、私に課せられた重責を厳粛に受け止め、市政発展に全身全霊を捧げる覚悟であります。

令和3年度に取り組む施策の中には、多額の費用を伴うものもございますが、難局を乗り越え、変革を進めていくためには、見直すべきもの、投資すべきもののメリハリを大胆に展開していくことも必要であります。厳しい財政状況ですが、事務事業の見直しと、財源確保を図り、必要な

改革には臆することなく決断し、施策を展開してまいります。

私が目指す羽曳野の未来創生は、行政の力だけでは実現することはできません。どうか、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

羽曳野市長

山入端 創

施政方針の全文は
こちらからご覧ください！

